



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年10月8日(金) 号外(第2号)

目次

ページ

公安委員会規則

○群馬県警察の組織及び警察職員の配置定数に関する規則の一部を改正する規則(警務課)

2

■ 公安委員会規則

群馬県警察の組織及び警察職員の配置定数に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年10月8日

群馬県公安委員会委員長 町田 錦一郎

群馬県公安委員会規則第12号

群馬県警察の組織及び警察職員の配置定数に関する規則の一部を改正する規則

群馬県警察の組織及び警察職員の配置定数に関する規則(平成11年群馬県公安委員会規則第3号)の一部を次のように改正する。

第60条第2項中「警視」の次に「又は一般職員」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。